狭山市市勢要覧作成業務委託に係る仕様書

この仕様書は、狭山市(以下、委託者)が委託する「狭山市市勢要覧作成業務」に 関し、必要な事項を定める。委託者及び受託者は、本仕様書の規定に従い誠意をもっ て本業務を履行するものとする。

1. 業務名

狭山市市勢要覧作成業務

2. 目的

本市に暮らす人々や文化、イベント、歴史、産業等、狭山市特有の魅力を写真等を用いて、読みやすく・分かりやすく紹介し、本市への理解を深め愛着を醸成することで、本市に「住みたい・住み続けたい」と感じてもらうことを目的に市勢要覧を作成する。

3. コンセプト

現在、市では本市で暮らすことの魅力を発掘・言語化・ビジュアル化し、それらの共有を通じて、若い世代の地域への愛着や定住意欲を高めるとともに、効果的な情報発信を通じて、狭山が好きな人、関わりたい人を増やし、住みたい・住み続けたいまちの実現を目指す「移住・定住プロモーション事業」に取り組んでいる。今回作成する市勢要覧は、その事業の一環に位置付けるものであり、主なターゲットは、市として特に移住・定住促進のターゲットと想定している 20 代から 40 代の若年層とする。

掲載する内容については狭山茶や狭山市入間川七夕まつりといった有形の資源に加え、本市で暮らす市民の思いや人と人が繋がることで形成されるコミュニティが生み出す可能性といった無形の資源についについても焦点を当てるものとし、日々の暮らしで感じることができる等身大の狭山の魅力を伝え共感を呼ぶことで、本市に「住みたい・住み続けたい」と思えるようなものとする。

4. 業務期間

契約締結日から令和6年10月11日(金)まで

5. 業務内容

(1) 資料収集

資料収集整理等、取材(インタビューなど)、写真撮影・収集、借用・返 却等手続など。

※ 要覧へ掲載する素材については、現地取材を実施する等、市の魅力を発

信するものを選定すること

(2) 企画

テーマ、デザインコンセプト、ページ構成、レイアウトなど。

- ※ 視覚的に親しみやすく、本市のブランディングに寄与する内容とする こと
- (3) 原稿作成・編集・監修 原稿作成、イラスト・マップ作成、編集、校正、監修など。
- (4) 印刷製本等 製版、印刷、製本、納品。
- (5) その他 その他、必要な業務が生じた場合は、委託者と協議のうえ実施すること。

6. 成果品

- (1)納品物
 - ① 冊子 10,000部
 - ② ウェブ公開用デジタルブック及びPDFデータ 一式
 - ③ 写真・表・グラフ・地図・イラスト・タイトル文字等のデータ 一式
 - ④ 編集データ (ファイル形式: InDesign で編集可能なもの)
- (2)納期

令和6年10月11日(金)、正午

(3)納品先

狭山市企画財政部広報課

7. 成果品の規格

- (1) 冊子
 - ① 本編(フルカラー)

ア. 判型・・・B 5 判

- ※ 向き、開き方向などの形状は、事業費の範囲内で、 受託者より最適と判断されるものを提案すること ができる
- イ.ページ数・・28ページ
- ウ. 印刷/刷色・フルカラー
 - ※ 印刷の際の線数は、230線以上とする
- エ. 紙質・・・表紙: 再生マットコート四六判160kg、マットPP 加工

本文:再生マットコート四六判111kg

※ 紙質は、同等以上で、グリーン購入法総合評価値

が80以上のものを、事業費の範囲内で、受託者より提案することができる

- オ. インク・・・印刷にベジタブルインクを使用し標記
- カ. 製本・・・アジロ無線綴じ製本
 - ※ 綴じ方は、事業費の範囲内において受託者より最 適と判断されるものを提案することができる
- キ. 校正・・・文字3回・色1回(必要に応じてこの限りではない)
- ク. 納品方法・・200冊ごとに梱包し納品場所に搬入
- ② 資料編 (スミ単色)
 - ア. 判型・・・B4判
 - イ.ページ数・・4ページ
 - ウ. 印刷/刷色・スミ単色
 - ※ 印刷の際の線数は、175線以上とする
 - エ. 紙質・・・・再生マットコート紙四六判70kg
 - オ. インク・・・印刷にベジタブルインクを使用し標記
 - カ. 校正・・・文字3回(必要に応じてこの限りではない)
 - キ. 製本・・・・二つ折りで本編最終ページに挟み込み
 - ※ はみ出さないよう適宜裁断すること
 - ク. 納品方法・・本編に挟み込み納品
- (2) ウェブ公開用デジタルブック及びPDFデータ次の3種類を、CDまたはDVDメディアに保存し、納品すること。
 - ① 市公式ホームページ掲載用デジタルブック
 - ② PDF全ページ版 ※ 目次から指定ページにジャンプできること
 - ③ PDF構成内容ごとの分割版
- (3) 写真・表・グラフ・地図・イラスト・タイトル文字等のデータ CDまたはDVDメディアに保存し、納品すること。
 - ※ 写真の解像度は300dpi、形式はJPEGとし、表・グラフ・地図・イラスト・タイトル文字等のデータについてはJPEG・GIF等の画像データに変換すること
- (4) その他

上記基本仕様の他、より効果的と考えられる提案を受託者から行い、委託者と協議の上、事業費の範囲内で行うことができる。

8. 再委託の制限

受託者は、本業務の全部を再委託し、または請け負わせてはならない。ただし、 本業務の一部を再委託し、または請け負わせる場合であって、事前に書面により 委託者の承認を得たときは、この限りではない。 なお、その場合は、再委託先ごとの業務の内容、再委託先の概要及びその体制 と責任者を明記したものを委託者に提出すること。

9. 成果品の著作権及び利用

原版及びデータ(市勢要覧に掲載したロゴ、イラスト、写真などの各種素材を 含む)の所有権並びに印刷物の著作権等一切の権利は委託者に帰属するものとし、 委託者が、自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。

10. その他(作成にあたっての留意事項)

- (1)業務遂行にあたり知り得た個人情報は、個人情報の保護に関する法令等及び 狭山市個人情報保護条例に則り適切に管理すること。
- (2) 受託者は本業務の遂行にあたり知り得た内容は、その秘密を保持しなければならない。また、契約終了後も同様とする。
- (3) 作成にあたっては、文章・写真・マップ・デザイン・イラスト等の冊子に掲載する素材は受託者において用意すること。
- (4) 冊子への掲載内容については、時代の潮流に合致した先進的なものであり、 狭山市のセールスポイントや施策、地域特性を広く内外に発信するための冊 子として活用できる内容とする。
- (5) 視覚的に魅力あるデザインであることとし、冊子の文章・表現・見出しのデザイン・色使い等について、高齢者や障害者等に配慮したものとする。
- (6)優れた要覧に仕上がるための技術を考慮するものとし、円滑に業務を進めるよう社内スタッフ名簿を作成し、担当者は原則として当該契約期間を通じ変更のないよう配慮をする。
- (7) 本業務により生じた第三者との争いについては、受託者が責任をもって解決 し、委託者へ報告をすることとする。
- (8) 作成において法令違反の行為のないよう努めるものとする。
- (9) 受託者が業務を遂行するにあたり、必要となるすべての経費は契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金額以外の費用を負担しない。
- (10) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者において協議し、 決定するものとする。

◆参考資料

- ① 狭山市市勢要覧(令和2年2月作成)
- ② 広報さやま
- ③ 第4次狭山市総合計画 後期基本計画
- ※ 参考資料は狭山市公式ホームページから閲覧可